

特記仕様書

地質調査業務

業務名称

大熊 I C 周辺地区地質調査業務

令和 8 年 8 月

独立行政法人都市再生機構 東北震災復興支援本部
福島復興支援部 大熊復興支援事務所

特記仕様書

第1章 総則

(目 的)

第1条

本業務は、大熊 I C 周辺地区において大熊町が計画している道の駅の事業（以下「事業」という。）の事業化検討における基盤整備に係る地質調査を行うものである。

(作業方法)

第2条

本特記仕様書は、「大熊 I C 周辺地区地質調査業務」（以下「本業務」という。）に適用する。本業務の実施にあたっては、本特記仕様書、地質調査共通仕様書（都市再生機構平成 22 年 7 月）及び監督員の指示による。

(業務の範囲)

第3条

本業務の作業範囲は、別紙 1 「位置図」に示す範囲とする。

(作業計画書)

第4条

業務内容に重要な変更が生じた場合には、その都度、変更に関連するものについて変更作業計画書を提出し、監督員の承諾を得なければならない。

(現地踏査)

第5条

受注者は、業務の実施にあたり現地踏査を行い、業務等に必要な現地の状況を把握するものとする。

(再委託)

第6条

- 1) 契約書第 7 条「一括委任又は一括下請負の禁止」に規定する内容は、下表①に該当するものをいう。
- 2) 受注者は下表②に該当する内容の業務を再委託する場合、発注者の指示する書式により承諾を得なければならない。
- 3) 受注者は、業務の一部を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対し適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

再委託の相手方は、機構の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者である場合は、指名停止期間中であってはならない。また、監督員からの求めに応じ、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書等の書類の写しを提出すること。

	内 容
① 再委託不可の内容	主体的部分

	・総合調整マネジメント ・業務における総合的企画 ・業務遂行管理 ・手法の決定及び技術的判断
②あらかじめ承諾を得て再委託できる業務	上記及び下記に規定する以外の業務
③特に承諾を要しない業務	補助的な業務 [例] ・コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理 ・トレース、資料整理等

第2章

(業務内容)

第7条

別紙1「位置図」に示す範囲において、次の地質調査を行うものとする。

なお、各ボーリング位置別の数量は別表のとおり見込んでおり、現場条件や実施数量が著しく異なる場合等においては設計変更を行うものとする。

I 一般調査業務

I-1 機械ボーリング（地質ボーリング、岩盤ボーリング） 5本

種別・規格		数量
φ 66 mm（ノンコア）	粘性土・シルト	9.0m
	砂・砂質土	18.0m
	礫混じり土砂	18.0m
φ 66 mm（オールコア）	軟岩	25.0m
φ 86 mm（ノンコア）	粘性土・シルト	9.0m

- ・せん孔深度 50m以下
- ・せん孔方向 鉛直下方

I-2 原位置試験

種別・規格		数量
標準貫入試験	粘性土・シルト	10 回
	砂・砂質土	20 回
	礫混じり土砂	20 回
	軟岩	25 回
透水試験	ケーシング法（10m 以内）	5 回

I-3 サンプリング シンウォールサンプリング 5本

- ・軟弱な粘性土（ $0 \leq N$ 値 ≤ 4 ）

I-4 室内試験

種別・規格		数量
物理試験	土粒子の密度試験	5 試料
	土の含水比試験	5 試料
	土の粒度（I）試験	5 試料
	土の液性限界試験	5 試料

力学試験	土の塑性限界試験	5 試料
	土の湿潤密度試験	5 試料
	圧密試験	5 試料
	三軸圧縮試験 UU	5 試料
	透水試験（定水位）	5 試料
	CBR 用採取（変状土）	1 箇所
	CBR 試験（設計・変状土）	1 供試体

I-5 現場内小運搬

種別・規格		数量
トラック 2t 車	2.9t 吊クレーン付	3 日 (1 回/日) 小運搬
特殊車運搬（クローラ）	100m 以下	7.6 t
特殊車運搬（クローラ）	100m 越 300m 以下	1.9 t

I-6 足場仮設 平坦地足場 5 か所

I-7 その他間接調査費

種別・規格	数量
準備及び跡片付け	1 業務
調査孔閉塞	10 箇所
給水費（ポンプ運転）20m 以上 150m 以下	5 箇所
旅費交通費（ライトバン 1500CC）	35 日

II 解析等調査業務

II-1 ボーリングに伴う解析等調査業務(地質ボーリング 5 本)

種別・規格		数量
既存資料の 収集・現地踏査	関係文献等の収集と検討	1 業務
	調査地周辺の現地踏査	
資料整理 取りまとめ	各種計測結果の評価及び考察(異常データのチェック含む)	1 業務
	試料の観察	
	ボーリング柱状図の作成	
断面図等の作成	地層及び土性の判定	1 業務
	地質又は地質断面図の作成	
総合解析 取りまとめ	調査地周辺の地形・地質の検討	1 業務
	地質調査に基づく地質定数の設定	
	地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定	
	地盤の透水性の検討	
	調査結果に基づく基礎形式の検討	
	設計・施工上の留意点の検討	
	報告書の執筆	

(2) 留意事項

1) 機械ボーリング（地質ボーリング、岩盤ボーリング）

① 調査内容の詳細調整

- ・作業に先立ち、対象地周辺の現場状況や既存ボーリング結果に基づき、調査位置や掘削深度、サンプリング位置、試験項目等の詳細について調査計画（調査内容変更の提案も含む）を作成し、監督員と調整すること。なお、調査区域には農地があるため、一時転用等の手続きが必要な場合がある。その際は、一時転用手続き完了後に着手となるため留意すること。

② 調査位置の特定

- ・共通仕様書に示すボーリング孔口の水準測量の他、平面位置の詳細が特定できるように、監督員の指示する基準点等を基にオフセット等を明記すると共に、調査時点の現場状況を記録すること。

③ 受注者は、原則として毎日の着手時及び終了時に監督員に当日の掘進状況を連絡するものとする。

④ 各調査地点の作業前、作業中及び作業終了後の現場状況をカラー写真撮影し、報告書とともに提出するものとする。

2) ボーリングに伴う解析等調査

① 資料整理とりまとめ

- ・各種計測結果の評価及び考察（異常データのチェック含む）を行うこと。
- ・収集した既存資料や現地踏査結果を踏まえて、ボーリング柱状図を作成すること。

② 断面図等の作成

- ・地層及び土性の判定を行い、周辺の既調査結果を含めた地層断面図を作成すること。

③ 総合解析とりまとめ

- ・調査地周辺の地形・地質の検討を行い、地質調査結果に基づく地質定数の設定を行うこと。
- ・地盤の工学的性質の検討を行い、設計・施工上の留意点を整理すること。
- ・とりまとめる試験種目は、標準貫入試験、物理的性質試験、力学的性質試験とする。

（業務の成果品）

第8条

提出する成果品は、下表に示す通りとする。ただし本業務実施中であっても、監督員と協議のうえ、成果品の部分納品を実施することがある。

項 目	サイズ	成果品数		
1. 報告書 ①調査報告 ②柱状図 ③地質試験結果 ④記録写真 ⑤打合せ記録簿 ⑥照査報告書	A4 版	印刷製本	2 部	—
2. 業務成果概要書	A4 版	簡易製本	2 部	—

3. 上記1～2の電子データ	—	C D or D V D	2 部	—
4. 契約関係書類 (変更契約時も含む) ①契約書写し ②監督員決定通知書写し ③内訳明細書 ④作業計画書 ⑤テクリス業務カルテ写し ⑥その他	A4 版	紙ファイル	2 部	—
5. その他監督員と協議して成果品としたもの	—	—	一式	—

報告書に使用するソフトは Windows における、Word、Excel とし、また、図面作成等については、AutoCAD を使用し、報告書及び図面データを電子媒体（CD 等）にて提出するものとする。ただし、受注者が、同等以上のソフトの利用を希望する場合は監督員と協議すること。

電子化は「土木設計業務等の電子納品要領（案）（ニュータウン業務部版）平成16年」及び「CAD による図面作成要領（案）（ニュータウン業務部版）平成16年」による。

提出する電子媒体は最終成果品をCD-Rとするが、業務中途の確認用等の提出はCD-RW等の再利用できるものを使用すること。

本業務において作成し提出すべき用紙については、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）」の施行に伴い、印刷及び再生紙の使用等の基準に則り作成すること。

第3章 その他

(テクリス登録)

第9条

受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注、変更、完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、10 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、10 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、10 日（休日等を除く）以内に、書面により監督員の確認を受けたうえで、登録機関（(財)日本建設情報総合センター）に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、10 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

(守秘義務)

第 10 条

1) 受注者は、契約書第 6 条第 1 項の規定により、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者にもらしてはならない。

2) 受注者は、成果品の発表に際しての守秘義務については、第 27 条第 1 項の承諾を受けた場合はこの限りではない。

3) 本業務の遂行においては、一部個人情報を取り扱う場合があるため、本業務の契約においては、請負契約書の締結のほか、「個人情報等の保護に関する特約条項」を締結するものとする。

なお上記特約条項第 1 条に定める重要な情報等の保管場所、取扱場所、及び取扱場所から持ち出す場合等の手続き等については、下記のとおりとする。

①保管場所は受注者事務所内とし、施錠できる場所に保管する。

②取扱場所は受注者事務所内とし、取扱終了後は速やかに保管場所に返却し施錠する。

③取扱場所から持ち出す場合は、事前に監督員の了解を得、保管場所に返却後はその旨を報告する。

④原則として携帯電話に業務に係る個人情報を登録しない。

(業務の完了及び誤りの訂正)

第 11 条

本業務の完了は成果品を提出し、検査に合格した時点とする。

なお、検査の合格後であっても誤りが発見された場合には、受注者の負担で速やかにこれを訂正する。

(提出書類仕様について)

第 12 条

受注者は、仕様書で規定されている提出書類作成に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の規定に基づく再生紙を使用するものとする。

(業務成績評価の通知)

第 13 条

本業務の請負金額が 200 万円を超える場合は、業務成績評価対象業務となり、受注者に業務完了後業務成績評価を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

(暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について)

第 14 条

1) 業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

2) 前項により警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。

3) 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

(ウィークリースタンスの実施について)

第 15 条

- 1) 本業務の実施にあたっては、業務環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。
- 2) ウィークリースタンスの実施にあたっては、ウィークリースタンス実施要領（別紙 2）に基づき、監督員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

(その他)

第 16 条

- 1) 本業務は、機構の都合により契約締結時期や工期の変更、業務内容の変更、契約の中止を行う場合がある。
- 2) 本特記仕様書に記載のない事項または本仕様書に対する疑義が生じた場合は、監督員と協議の上、その指示に従うこと。

以 上

■位置図

別紙 1



© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

■業務範囲図

○ : 大熊 I C 周辺地区 (約 5.8ha)



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 8 JHs 138

1 目的

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成十七年法律第十八号）第 22 条に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえ、建設コンサルタント業務等における受発注者の業務環境を改善し、業務成果の品質が確保されるよう適正な業務執行を図ることを目的とする。

2 取組内容

- (1) 業務の実施に当たり、適切な作業時間を確保するほか、就業環境や業務特性等を勘案した上で、原則として以下の項目（1 週間における仕事の進め方の相互ルール）について受発注者間で設定する。
 - ①休日明け日（月曜日等）を依頼の期限日としない。
 - ②水曜日は定時の帰宅を心掛ける。
 - ③休暇が取れるように休前日（金曜日等）は新たな依頼をしない。
 - ④昼休みや 17 時以降の打合せは行わない。
 - ⑤定時間際、定時後の依頼をしない。
 - ⑥その他、業務環境改善に関わる取組みを任意に設定する（web 会議の積極的な活用等）。
- (2) 業務履行期間中であっても、受発注間で確認・調整の上、必要に応じ、設定した取組内容を見直すことができる。
- (3) (1) によらず、やむを得ず受注者に作業依頼を行う場合には、調査職員又は監督職員から管理技術者又は主任技術者に対して依頼内容とその理由を明確に指示する。
- (4) 緊急事態対応（災害対応等）については、取組みの対象外とする。

3 進め方

- (1) 初回打合せ時に取組内容を受発注者間で確認・調整の上、設定する。取組期間については、初回打合せ時から履行期間末までを原則とする。
- (2) 受注者は、設定した取組内容を打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- (3) 成果物納入時の打合せ時に実施結果、効果、改善点等を受発注者双方で確認し、打合せ記録簿に整理する。

以 上

大熊 I C 周辺地区地質調査業務

1 数量 (ボーリング試験)

別表

No.			BL1	合計 BL1*5 (CBR 検査を除く)
機械ボーリング φ 66 mm (ノンコア)	粘性土・シルト	m	1.8	9.0
	砂・砂質土	m	3.6	18.0
	礫混じり土砂	m	3.6	18.0
機械ボーリング φ 66 mm (オールコア)	軟岩	m	5.0	25.0
機械ボーリング φ 86 mm (ノンコア)	粘性土・シルト	m	1.8	9.0
標準貫入試験	粘性土・シルト	回	2	10
	砂・砂質土	回	4	20
	礫混じり土砂	回	4	20
	軟岩	回	5	25
透水試験	ケーシング法 10m 以内	回	1	5
サンプリング	シンウォールサンプリング	本	1	5
室内地質試験 (物理試験)	土粒子の密度試験 JIS A 1202	試料	1	5
	土の含水比試験 JIS A 1203	試料	1	5
	土の粒度試験 沈降分析	試料	1	5
	土の液性限界試験 JIS A 1205	試料	1	5
	土の塑性限界試験 JIS A 1205	試料	1	5
	土の湿潤密度試験 A 法 (ノギス法)	試料	1	5
室内地質試験 (力学試験)	圧密試験	試料	1	5
	三軸圧縮試験 UU 試験	試料	1	5
	透水試験 (定水位)	試料	1	5
	CBR 用採取 (変状土)	箇所	1	1
	CBR 試験 (設計・変状土)	供試体	1	1